

# 第3部

## まちづくりの基本構想と基本計画

### 第1章 まちづくりの基本構想

- 第1節 まちづくりの目標
- 第2節 将来の推計人口
- 第3節 土地利用の方針
- 第4節 施策の大綱
- 第5節 施策の体系



## 第1章 まちづくりの基本構想

### 第1節 まちづくりの目標

まちの主人公は、そのまちの住民です。そのまちで暮らす住民の皆さんが、それぞれに「このまちに住んで良かった」と思えるような、住み良く安心して暮らせるまちを創ることが、まずは、まちづくりの基本的な目標となります。また、本町はこれまで、四季折々が織り成す豊かな自然環境のもとで発展を遂げてきました。

日本海と緩やかな丘陵に囲まれた本町は、古くはニシンの千石場所として栄え、近代以降は農業と漁業を基幹産業として、町の基礎を築いてきました。

余市町発展の歴史を振り返るとき、豊かな自然環境のほかに欠かすことのできない要素があります。それは幾多の困難を乗り越えてきた、先人たちのたゆまない努力です。

りんごをはじめとする農産物の栽培、漁法の開発、そして水産品や農産品の加工など、先人たちは本町の豊かな資源を活かすために、さまざまな研鑽を積み重ね、技術を磨いてきました。豊かな自然の恵みを受け取り活用してきた人々の努力を経て、現在の余市町があります。

これからのまちづくりを展望する上でも、本町の豊かな自然環境と、資源を活かす人的パワーが必要です。多様な資源と人的パワーを活かした元気なまちを創ることが必要となります。

さらに、これからのまちづくりは、町民と行政が協働して進めることが必要です。

住みよく安心して暮らせるまちづくりも、多様な資源と人的パワーを活かした元気なまちづくりも、町民参加があって実現できるものです。町民参加のしくみを確立し、町民と行政が連携して歩むまちを創ることが必要です。

以上のような考え方をもとに、第4次余市町総合計画においては、次の3点をまちづくりの目標として掲げます。

1. 住み良く安心して暮らせるまちを創る
2. 多様な資源と人的パワーを活かした元気なまちを創る
3. 町民と行政が連携して歩むまちを創る

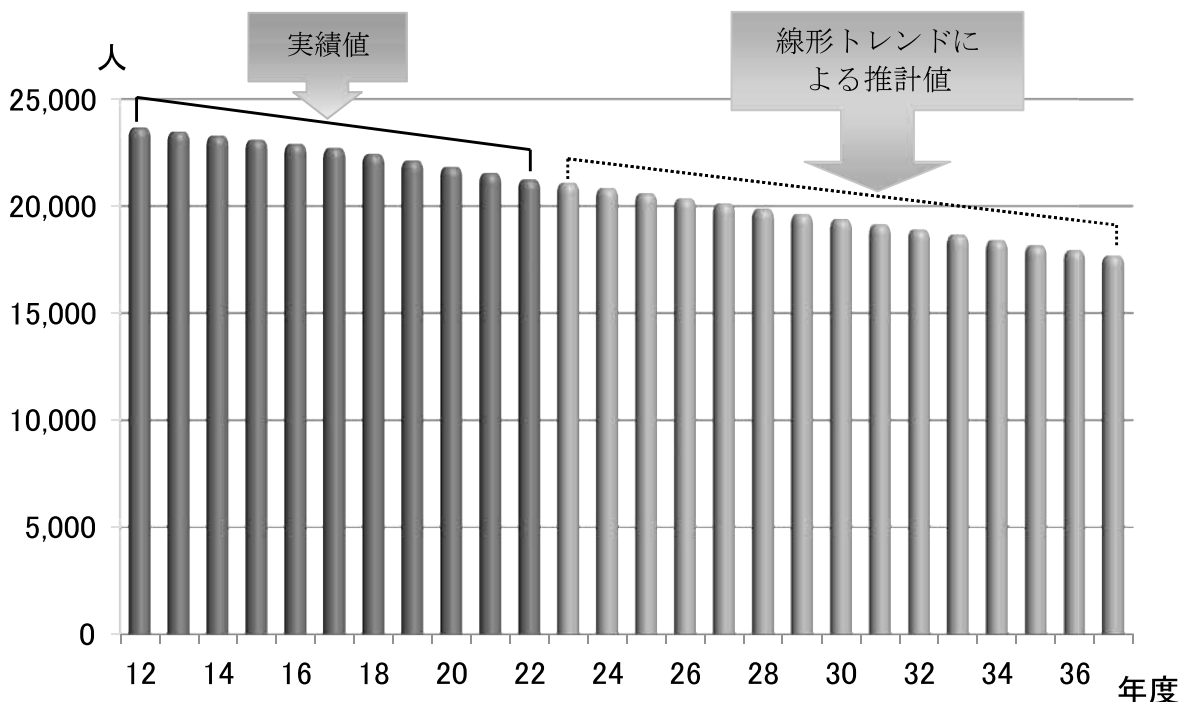
第2節 将来の推計人口

本町の人口は、平成2年国勢調査では25,266人、以下、平成7年 24,485人、平成12年 23,685人、平成17年 22,734人、平成22年 21,258人と推移し、20年間で、人口にして4,008人、率にして15.9%の減少となっています。

少子化の進行や大都市への人口集中等の要因を考えると、本町における人口減少傾向は今後も進むと予想され、平成33年度の本町の人口は、19,000人前後となることが推測されます（トレンド方式）。これは、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成32年度で19,016人）とおおむね同様の数値です。

これにより、本計画の最終年次である平成33年の本町の人口を19,000人と設定します。

今後の人口推計



国立社会保障・人口問題研究所では、日本の総人口が2030（平成42）年には1億1,522万人、2055（平成67）年には8,993万人になると推計しています。このことから、同研究所では日本の21世紀を「人口減少の世紀」と位置付けています。

日本全体が人口減少の時代を迎えた今、本町においてもこの状況を踏まえた上でまちづくりを展望していくことが求められます。人口や経済が右肩上がりに伸びていた時代とは異なる視点で、限られた資源を有効に活用することや、豊かな自然と共生し、環境を保護していくことなど、「人口減少の世紀」にふさわしい価値観を

持って、本町のまちづくりを進めます。

### 第3節 土地利用の方針

豊かな自然に恵まれた本町においては、自然環境に十分配慮するとともに、長期的かつ総合的な視野に立ち、公共の福祉を第一とした有効かつ適切な土地利用を図っていくことが必要です。

本計画においては、各地域の特性を活かした秩序ある土地利用を目指します。

#### 1. 農業地域

札幌圏という地の利を活かした観光農園や果樹オーナー制、6次産業化の推進など、近代的手法を積極的に取り入れた農業経営の安定化により、本町の基幹産業である農業の維持とより一層の農業振興を図りながら、農地の流動化による遊休農地や耕作放棄地の効果的な活用を促進するとともに、集团的農用地や国・道営の土地改良事業等各種農業投資が行われている区域を含め、「農業振興地域の整備に関する法律」に規定する農用地区域については、今後とも優良な農用地として保全に努めます。

#### 2. 市街地地域

本町においては、人口の減少や少子高齢化が進行しているとともに、世帯数についても減少傾向を示しており、今後においてはこうした現状を踏まえた上で、さまざまな機能が集積した都市構造を目指すことが必要となっていることから、市街地の拡大を抑制し、未利用地等の有効活用を図るなど、これまで整備等を進めてきた都市基盤等の既存ストックを有効に活用した、コンパクトな内部充実型の市街地形成に努めます。

#### 3. 自然保全（山林・自然公園）地域

温暖な気候条件を活かした農業や資源豊富な日本海沿岸の漁業により発展してきた本町は、果樹を基調とした田園風景や美しく雄大な海岸線の景勝地をはじめ、川や山なみ等の自然環境と調和した都市景観が形成されています。また、本町の全体面積の約3分の2を占める山林は、優れた自然環境や豊かな生態系の基盤となっているばかりでなく、国土保全や水源涵養の役割を担っています。

今後においても町民と行政が一体となった自然保護意識の高揚を図るとともに、恵まれた美しい風景や、森林の持つ多面的な機能にも着目した地域資源等の自然保全に努めます。

#### 4. 土地保全地域

溢水、湛水、がけ崩れその他の災害発生の可能性のある地域については、市街化を抑制するとともに、市街地周辺の豊富な森林をはじめ環境維持のための緑地・治水・防災など、公益的な機能を果たしている地域については、今後とも森林の保全、河川の改修・整備等の治山・治水事業を促進し、他の計画と調整を図りつつその維持・保全に努めます。

5. その他の地域

原野、水路、道路、雑種地など、上記のいずれにも属さない地域等については、公益性を十分考慮し、自然と調和した本町の特徴を活かしながら、秩序ある土地利用に努めます。

地目別土地面積（単位：k㎡）

	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他	総面積
平成18年度	1.51	20.99	4.92	95.08	10.09	3.68	4.33	140.60
平成19年度	1.51	20.98	4.94	95.10	10.06	3.68	4.33	140.60
平成20年度	1.51	20.96	4.94	95.12	10.06	3.68	4.33	140.60
平成21年度	1.51	20.95	4.94	95.10	10.09	3.68	4.33	140.60
平成22年度	1.46	20.34	4.95	95.09	10.73	3.69	4.34	140.60

[町総務部税務課調]

都市計画用途地域及び農業振興地域の推移（単位：ha）

	都市計画用途地域	農業振興地域
平成18年度	660	5,869
平成19年度	660	5,869
平成20年度	660	5,869
平成21年度	660	5,869
平成22年度	660	5,869

[町総務部企画政策課・町経済部農林水産課調]

第4節 施策の大綱

第4次余市町総合計画においては、「まちづくりの目標」として3本の柱を示しています。目標の達成に向けて推進する施策の大綱を以下に掲げます。

なお、各施策を推進するにあたって課題とした各項目については、「第2章 まちづくりの基本計画」において、「これまでの取り組みと現状・課題」「基本目標」「主要施策の体系」を掲げます。

1. 住み良く安心して暮らせるまちを創る

今後のまちづくりを展望する上では、少子高齢化社会への対応が大きな課題となります。そうした課題を踏まえた上で、町民が住み良く安心して暮らせるまちをつくるために、以下に掲げる4つの視点から施策を推進します。

(1) 町民の暮らし、健康を守るための施策

少子高齢化が進む中で、町民が健やかに生きがいを持って暮らせる地域づくり

に向けて、思いやりと助け合いの精神を大切にした福祉の充実と、保健・医療体制の整備、健康づくりのための施策の充実を図ります。

施策の推進にあたっての課題は、「地域福祉」「児童福祉」「高齢者福祉」「障がい者福祉」「保健予防」「成人保健」「母子保健」「医療」「交通安全」「消防・救急」「消費者保護」の11項目です。

(2) 町民生活に密着した社会資本を整備するための施策

本町がこれまで整備してきた道路や河川、公園や住宅等の社会資本を有効に活用し、人にやさしい機能的で快適な生活空間の創造を目指します。

施策の推進にあたっての課題は、「基幹交通」「道路」「河川」「港湾・海岸保全」「公園・緑地」「住宅」「会館・集会所」の7項目です。

(3) 豊かな自然環境を保全するための施策

余市町の豊かな自然環境は、町民の快適な生活や農林水産業を支える大切な資源です。

この大切な資源を育み、後世へと継承していくために、環境保全の取り組みを進めます。

施策の推進にあたっての課題は、「上水道事業」「下水道事業」「環境保全」「景観・市街地形成」「克雪・親雪」の5項目です。

(4) 災害に備えたまちづくりを進めるための施策

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の被害を各地にもたらし、自然災害の恐ろしさとそれに備えることの大切さを、私たちに教えています。また、近年はゲリラ豪雨等による大雨被害も頻発しており、災害に備えたまちづくりを進めることが大変重要になっています。

このことから「地域防災」を課題項目として施策を推進します。

2. 多様な資源と人的パワーを活かした元気なまちを創る

元気なまち、活気のあるまち、そして町内外に地域の魅力を発信し続ける、生き生きとしたまち、そんな余市町を目指します。多様な資源と人的パワーを活かした元気なまちを創るために、以下に掲げる3つの視点から施策を推進します。

(1) 産業振興のための施策

海の幸・山の幸に恵まれた余市町は、農業、漁業とともに発展してきた町です。そして先人達のたゆまない努力により、豊かな自然の恵みを活かした栽培や加工技術も集積されてきました。これらの地域資源を活かし、地域に根ざした産業を育て、活力ある余市町の創造を目指します。

施策の推進にあたっての課題は、「農林業」「漁業・水産加工業」「6次産業化の推進」「商工業」「観光振興」「雇用・労働」の6項目です。

(2) 教育・文化・スポーツの振興を図るための施策

元気なまちを創るのは、そのまちの住民です。元気な余市町は、余市町民が創ります。町民が元気に、生涯のそれぞれの時期に、それぞれの関心に応じて生きがいを持って暮らしていくためにも、教育・文化・スポーツ等を通して、心豊かに人生を楽しんでいけるような地域づくりが必要です。

施策の推進にあたっての課題は、「学校教育」「社会教育・サークル活動」「スポーツ活動」「文化財」の4項目です。

(3) まちづくりを担う人材を育成するための施策

本町が将来に渡って住み良く、元気なまちであり続けるためには、まちづくりを担う人材を育成していくことが必要です。長期的な視野にたって地道に人づくりのための施策を推進します。

施策の推進にあたっての課題は、「人づくり事業」「地域間交流・国際交流」「宇宙記念館事業」の3項目です。

3. 町民と行政が連携して歩むまちを創る

「安心して暮らせるまち」も「元気なまち」も、町民と行政が協働することによって実のあるものとすることができます。町民と行政が連携して歩むまちを創るために、以下に掲げる2つの視点から施策を推進します。

(1) 協働のまちづくりを進めるための施策

町民と行政の協働を真に実のあるものにするためには、協働のしくみづくりと粘り強い取り組みが必要です。協働の地道な実践により、余市町の「自治の力」を強め、地方分権の時代にふさわしい余市町を創ります。

施策の推進にあたっての課題は、「自治基本条例・町民参加」「情報公開と広報・広聴」「町民自治」の3項目です。

(2) 財政基盤の確立と効果的な行政を進めるための施策

少子高齢化・人口減少社会を迎え、かつてのような高度経済成長は望めない時代となっています。町財政も非常に厳しい状況が続いており、こうした財政状況を踏まえた中で、今後のまちづくりを展望していかなければなりません。町民の公平な受益と適正な負担を原則として、自主財源の安定的な確保を図るとともに、限られた財源を効果的・効率的に活用してまちづくりを進めます。

施策の推進にあたっての課題は、「財政基盤の確立」「行政改革の推進」「行政組織の効率化」「広域行政」の4項目です。

第5節 施策の体系

まちづくりの基本構想と基本計画

1. 住み良く安心して暮らせるまちを創る

◆町民の暮らし、健康を守るための施策

- 地域福祉
- 児童福祉
- 高齢者福祉
- 障がい者福祉
- 保健予防
- 成人保健
- 母子保健
- 医療
- 交通安全
- 消防・救急
- 消費者保護

◆町民生活に密着した社会資本を整備するための施策

- 基幹交通
- 道路
- 河川
- 港湾・海岸保全
- 公園・緑地
- 住宅
- 会館・集会所

◆豊かな自然環境を保全するための施策

- 上水道事業
- 下水道事業
- 環境保全
- 景観・市街地形成
- 克雪・親雪

◆災害に備えたまちづくりを進めるための施策

- 地域防災

2. 多様な資源と人的パワーを活かした元気なまちを創る

◆産業振興のための施策

- 農林業
- 漁業・水産加工業
- 6次産業化の推進
- 商工業
- 観光振興
- 雇用・労働

◆教育・文化・スポーツの振興を図るための施策

- 学校教育
- 社会教育・サークル活動
  - ・社会教育
  - ・生涯学習
  - ・家庭教育
  - ・芸術・文化
  - ・読書推進活動



◆まちづくりを担う人材を育成するための施策

- スポーツ活動
- 文化財
- 人づくり事業
- 地域間交流・国際交流
- 宇宙記念館事業

**3. 町民と行政が連携して歩むまちを創る**

◆協働のまちづくりを進めるための施策

- 自治基本条例・町民参加
- 情報公開と広報・広聴
- 町民自治

◆財政基盤の確立と効果的な行政運営を進めるための施策

- 財政基盤の確立
- 行政改革の推進
- 行政組織の効率化
- 広域行政

